

[参考資料]

- ・ R 5 漁業権一斉切替・変動一覧
- ・ 区画漁業権変更等箇所図
- ・ 免許切替までのスケジュール

R5 漁業権一斉切替・変動一覧（共同漁業権）

奄美大島海区

変更：4件

○見直しのポイント

①利用実態に合わせた漁業の追加や削除

種別	漁番号	漁協名	新規・変更・抹消の別	変更（新規）の内容
共同	大共第1号	奄美漁協	変更	(第1種) 追加: ところぶし漁業
共同	大共第9号	喜界島漁協	変更	(第1種) 削除: まがきがい漁業
共同	大共第10号	とくのしま漁協	変更	(第1種) 削除: すじあおのり漁業 追加: ひとえぐさ漁業
共同	大共第11号	沖永良部島漁協	変更	(第1種) 追加: なまこ漁業 (第2種) 削除: 雑魚建干網漁業

R5 漁業権一斉切替・変動一覧（区画）

奄美大島海区

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更（新規）の内容	備考 ※新漁場番号
(魚類)					新規：1件，変更：9件，抹消：3件	
区画	大特区魚第1号	宇検村漁協	魚類	変更	条件の変更 ・天然ま63台→天然ま161台 (現8号の一部98台を追加(天然の集約))	
区画	大特区魚第2号	宇検村漁協	魚類	変更	漁場区域の変更 ・くろまぐる人工親魚98台を9号へ移転 (旧1,2号は天然まと人工親魚のかぶせ)	(新漁場番号) 大特区魚第9号
区画	大特区魚第8号	宇検村漁協	魚類	変更	条件の変更(いけす台数の変更) ・天然ま221台→天然ま123台 (残り98台は現1号へ(天然の集約))	(新漁場番号) 大特区魚第7号
区画	—	宇検村漁協	魚類	新規	・現2号の人工親魚98台を移転	(新漁場番号) 大特区魚第9号
区画	大特区魚第17号	瀬戸内漁協	魚類	変更	条件の変更(いけす台数の変更) ・135台→111台(現20号へ24台移設)	
区画	大特区魚第18号	瀬戸内漁協	魚類	抹消	・漁場の集約 (人工ま52台を新24号へ集約)	
区画	大特区魚第20号	瀬戸内漁協	魚類	変更	条件の変更(いけす台数の変更) ・243台→267台(17号から移 転)	(新漁場番号) 大特区魚第20号
区画	大特区魚第21号	瀬戸内漁協	魚類	抹消	・人工ま79台の廃権	
区画	大特区魚第25号	瀬戸内漁協	魚類	変更	漁場区域の変更 (天然・人工・人工親魚を1漁場で管理)	(新漁場番号) 大特区魚第24号
区画	大特区魚第26号	瀬戸内漁協	魚類	変更	漁場区域の変更 条件の変更(いけす台数の変更) ・68台→120台(現18号の52台分の増)	(新漁場番号) 大特区魚第25号
区画	大特区魚第27号	瀬戸内漁協	魚類	変更	漁場区域の変更	(新漁場番号) 大特区魚第26号
区画	大特区魚第28号	瀬戸内漁協	魚類	抹消	—	上記変更整理に 伴う廃権
区画	大特区魚第36号	瀬戸内漁協	魚類	変更	漁場区域の魚種の変更 くろまぐる天然→人口種苗、人 口種苗(親魚)へ変更 ※養殖実態に合わせた変更	(新漁場番号) 大特区魚第14号 大特区魚第15号 天然枠は県預かり※8 3台

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更（新規）の内容	備考 ※新漁場番号
(もずく)					新規：3件，抹消：5件	
区画	大特区も第2号	奄美漁協	もずく	抹消	—	2漁期以上未活用
区画	大特区も第7号	奄美漁協	もずく	新規	・喜瀬 地先での新規	(新漁場番号) 大特区も第7号
区画	大特区も第15号	名瀬漁協	もずく	抹消	—	区域拡大要望があった が、地域住民との調整 が整わず
区画	大特区も第16号	名瀬漁協	もずく	抹消	—	2漁期以上未活用
区画	大特区も第17号	名瀬漁協	もずく	抹消	—	2漁期以上未活用
区画	大特区も第18号	名瀬漁協	もずく	抹消	—	2漁期以上未活用
区画	—	とくのしま漁協	もずく	新規	・山 地先での新規	(新漁場番号) 大特区も第23号
区画	—	とくのしま漁協	もずく	新規	・山 地先での新規	(新漁場番号) 大特区も第24号

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更(新規)の内容	備考 ※新漁場番号
(のり)						抹消：1件
区画	大特区の第5号	沖永良部島漁協	のり	抹消	—	2漁期以上未活用

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更(新規)の内容	備考 ※新漁場番号
(真珠母貝垂下式)						新規：2件
区画	—	瀬戸内漁協	真珠母貝 垂下式	新規	・真珠養殖から真珠母貝養殖へ変更	(新漁場番号) 大特区母(垂)第25号
区画	—	瀬戸内漁協	真珠母貝 垂下式	新規	・真珠養殖から真珠母貝養殖へ変更	(新漁場番号) 大特区母(垂)第26号

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更(新規)の内容	備考 ※新漁場番号
(ひおうぎが垂下式)						新規：1件
区画	—	与論町漁協	ひおうぎ が垂下 式	新規	—	(新漁場番号) 大特区ひ(垂)第2号

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更(新規)の内容	備考 ※新漁場番号
(くるまえば)						抹消：3件
区画	大区く第4号	大島くるまえば	くるまえ び	抹消	—	破産案件
区画	大区く第5号	大島くるまえば	くるまえ び	抹消	—	破産案件
区画	大区く第10号	大島くるまえば	くるまえ び	抹消	—	破産案件 (旧さくら水産) R1.5月に免許

種別	漁番号 (現行)	漁協名	漁業 種類	新規・ 変更・ 抹消の 別	変更(新規)の内容	備考 ※新漁場番号
(真珠)						抹消：2件
区画	大区第28号	(株)上村真珠	真珠	抹消	—	母貝へ変更
区画	大区第31号	(株)上村真珠	真珠	抹消	—	母貝へ変更

(奄美大島海区)

新規：7件，変更：9件，抹消：14件

○参考 (H30区画切替以降の抹消案件)

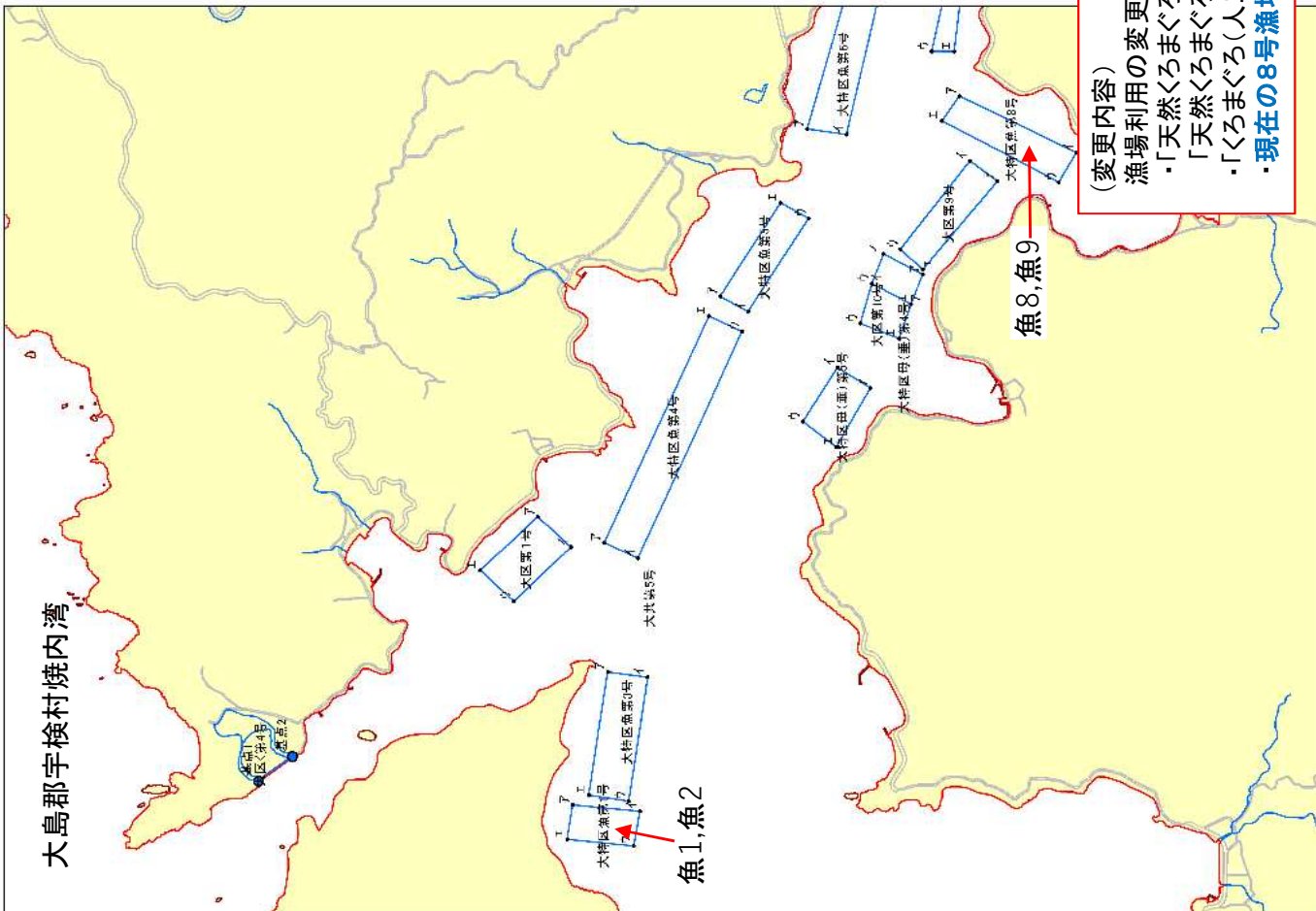
区画	鹿特区魚第93号	県漁協大根 占支所	魚類	抹消	—	R03.3.24抹消
区画	鹿区第3号	和田岸夫	真珠	抹消	※法人化による(和田真珠6号)	H30.8.31抹消
区画	大区く第3号	竜天水産	くるまえば	抹消	—	H30.2.28抹消
区画	大区第2号	奄美サウスシー & マベパール	真珠	抹消	—	H30.2.28抹消

(参考図)

区画漁業権変更等箇所図

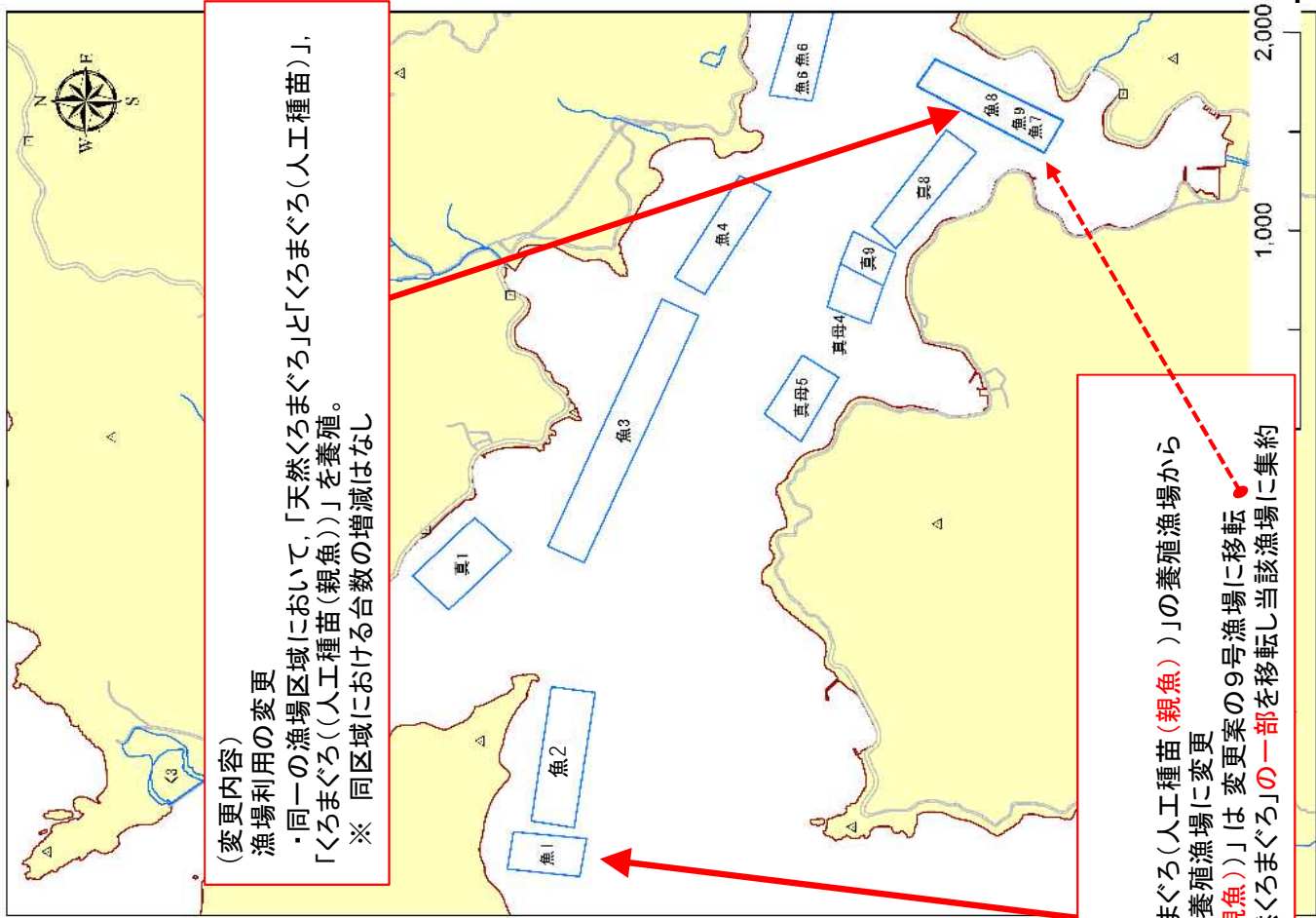
- ※ 魚類養殖の変更箇所のうち、「漁場の区域」について
新設・拡大・変更予定のもの(P1～P3)
- ※ 魚類以外の新設予定のもの(P4～P5)

現在



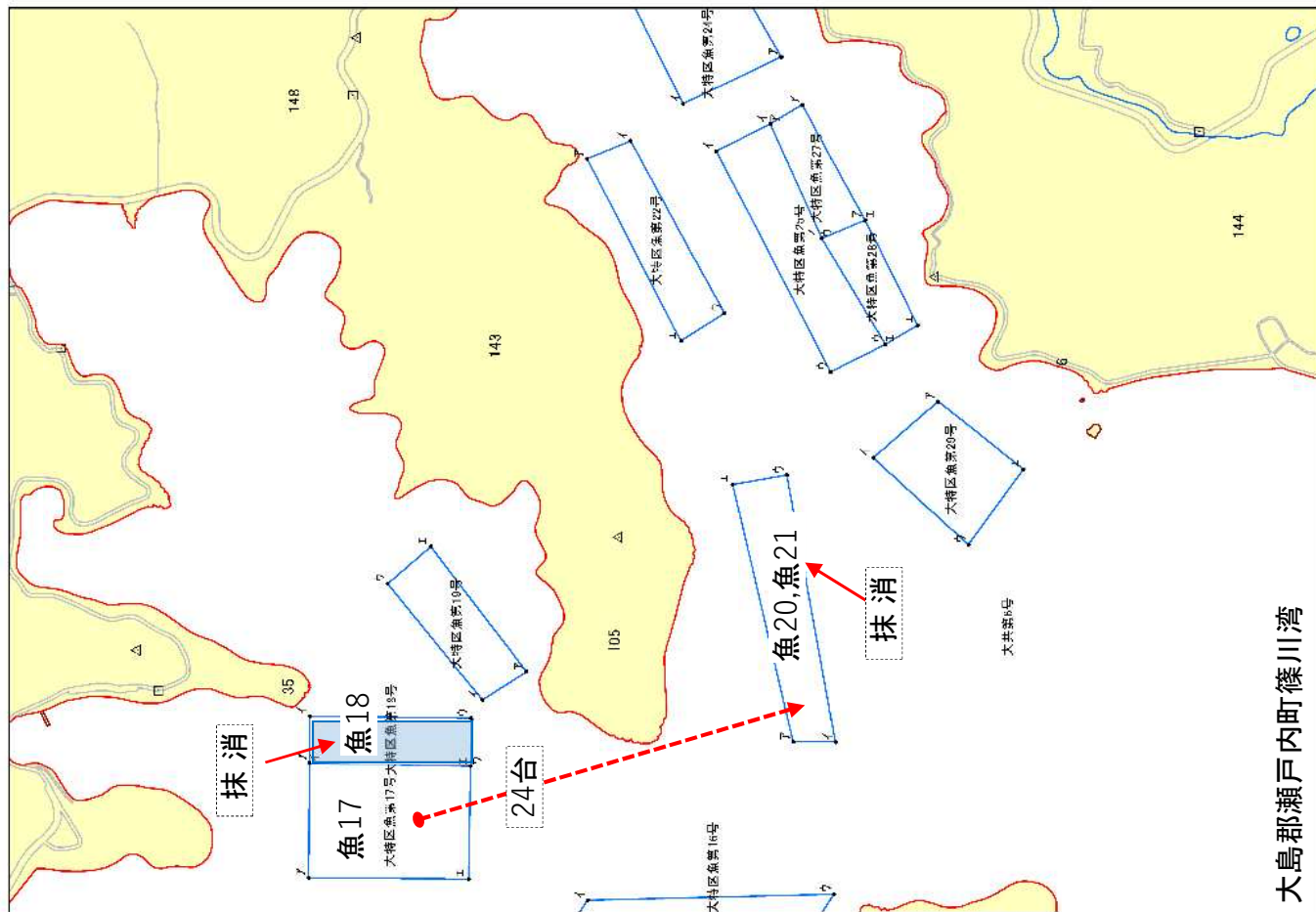
(変更内容)
 漁場利用の変更
 ・「天然くろまぐろ」と「くろまぐろ(親魚)」の養殖漁場から「天然くろまぐろ」のみの養殖漁場に変更
 ・「くろまぐろ(人工種苗(親魚))」は変更案の9号漁場に移転
 ・現在の8号漁場の「天然くろまぐろ」の一部を移転し当該漁場に集約

変更(案)



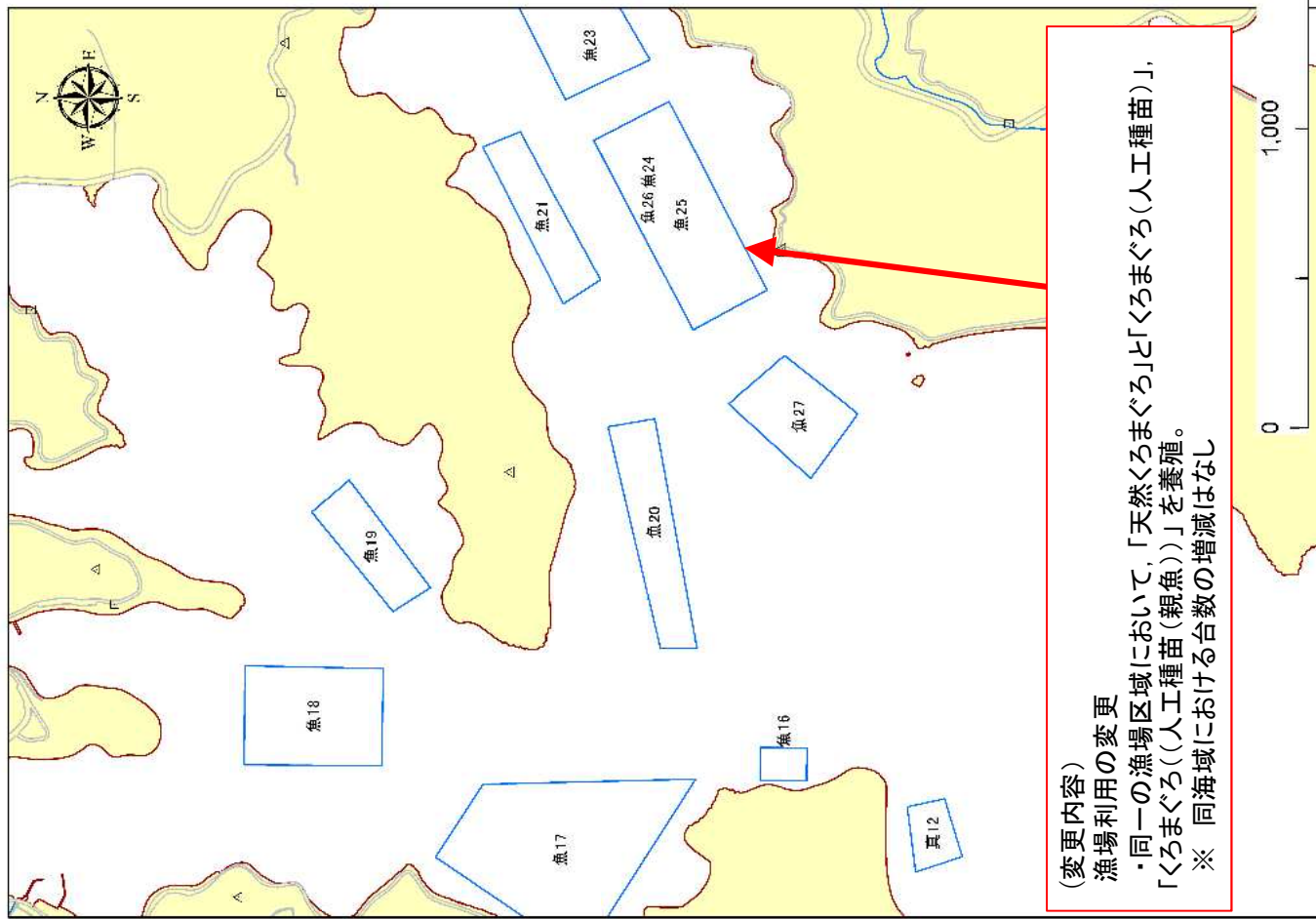
(変更内容)
 漁場利用の変更
 ・同一の漁場区域において、「天然くろまぐろ」と「くろまぐろ(人工種苗)」を養殖。
 ※ 同区域における台数の増減はなし

現在



大島郡瀬戸内町篠川湾

変更(案)

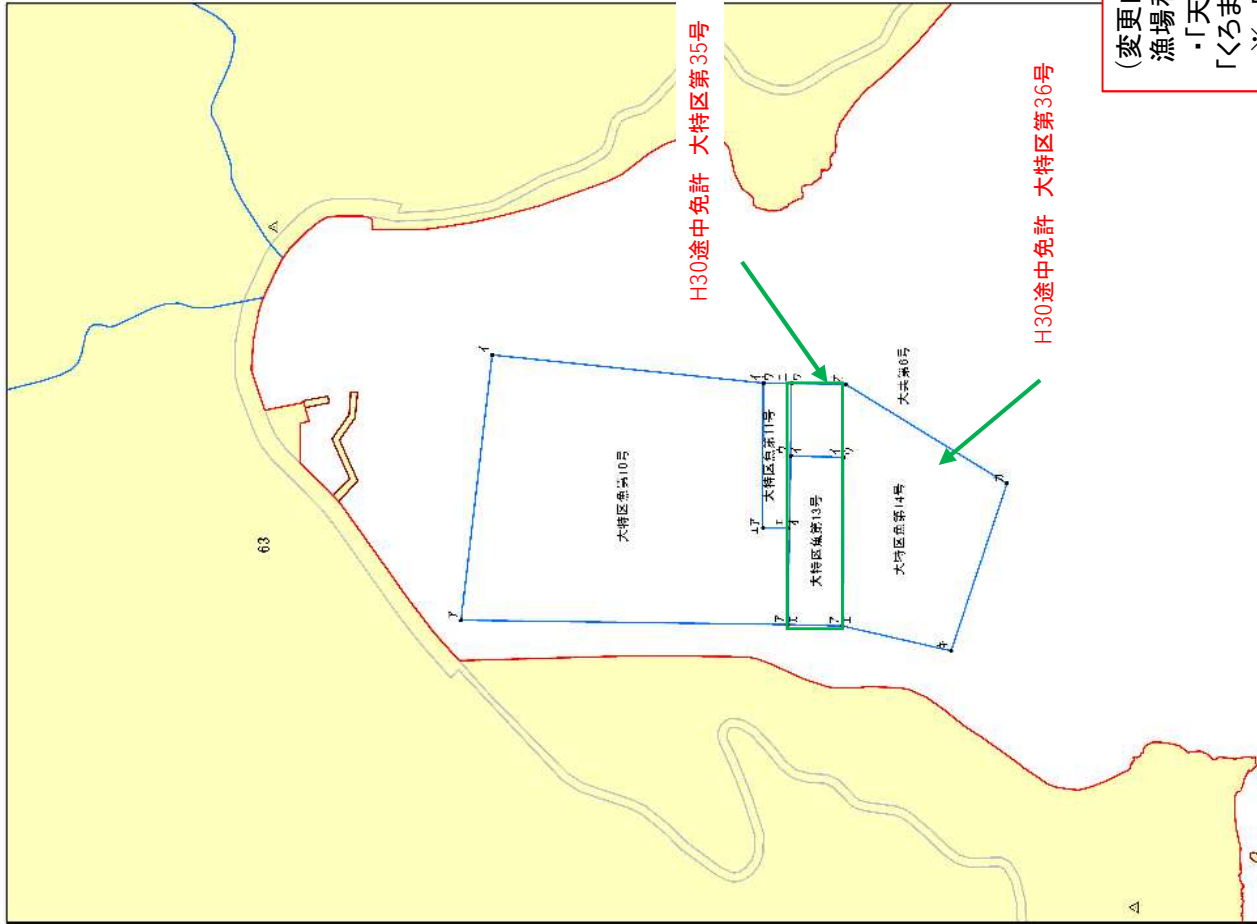


(変更内容)
漁場利用の変更

- ・同一の漁場区域において、「天然くろまぐる」と「くろまぐる(人工種苗)」を養殖。
- ・「くろまぐる(人工種苗(親魚))」を養殖。
- ※ 同海域における台数の増減はなし

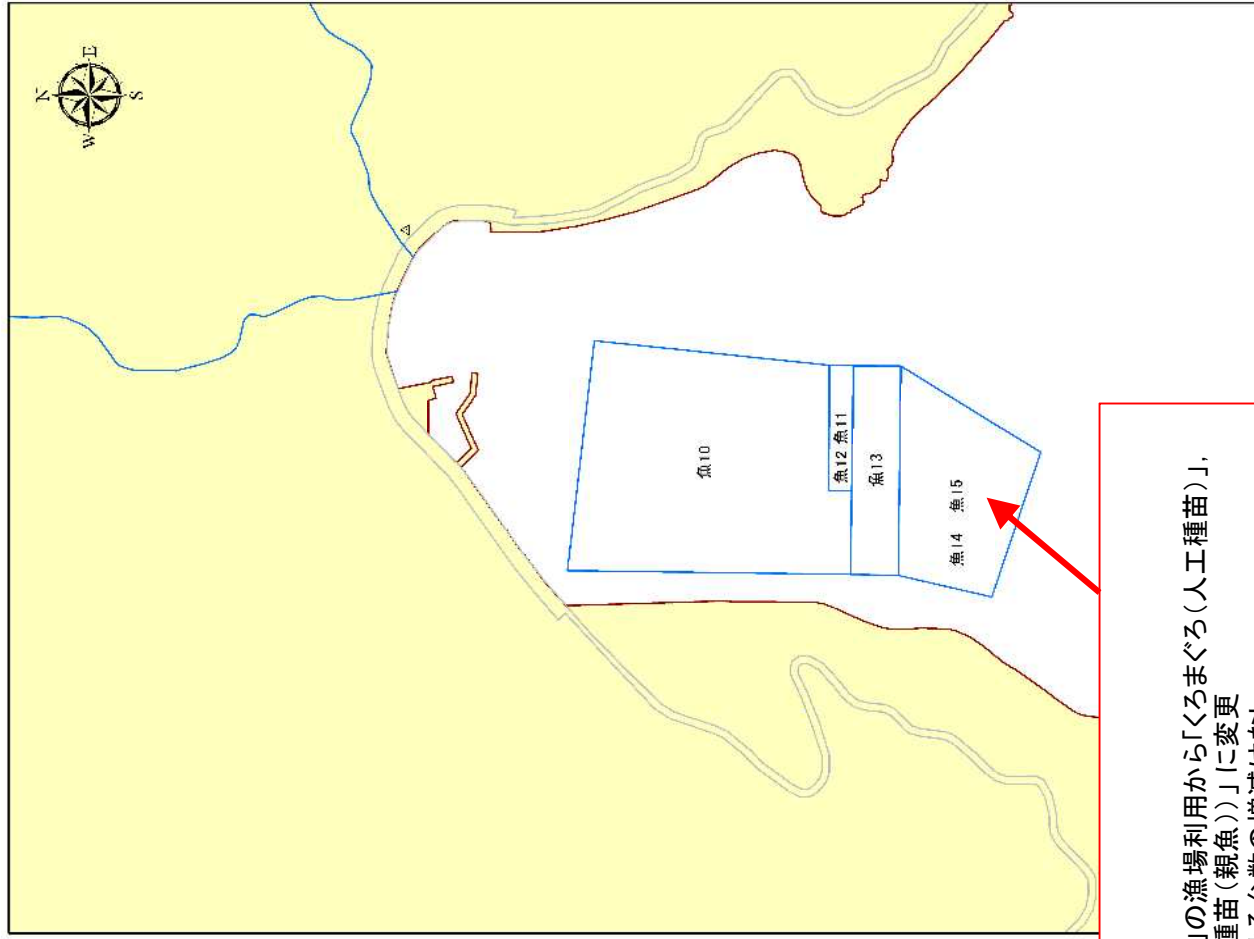
参考図 - 2

現在



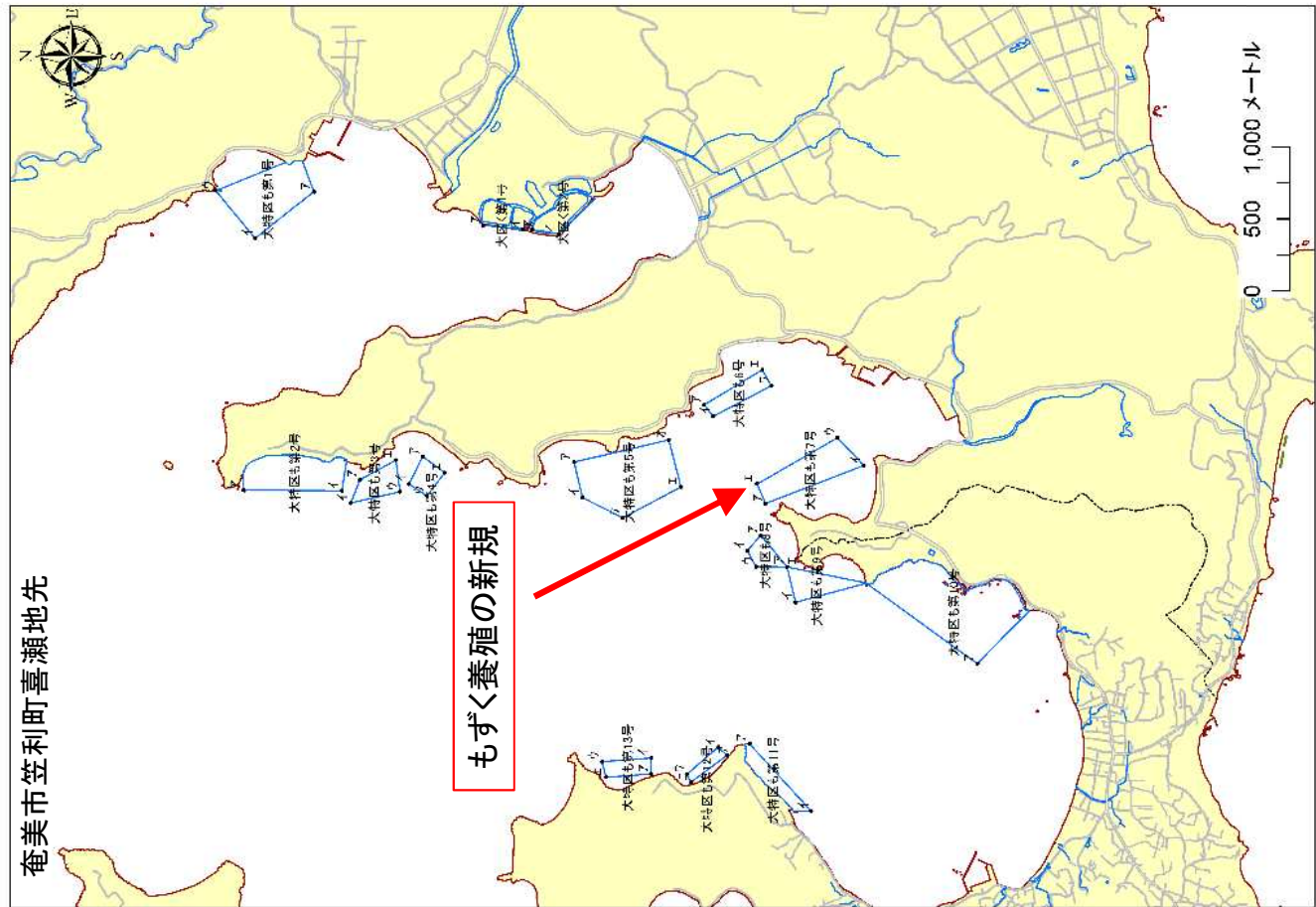
大島郡瀬戸内町花天

変更(案)

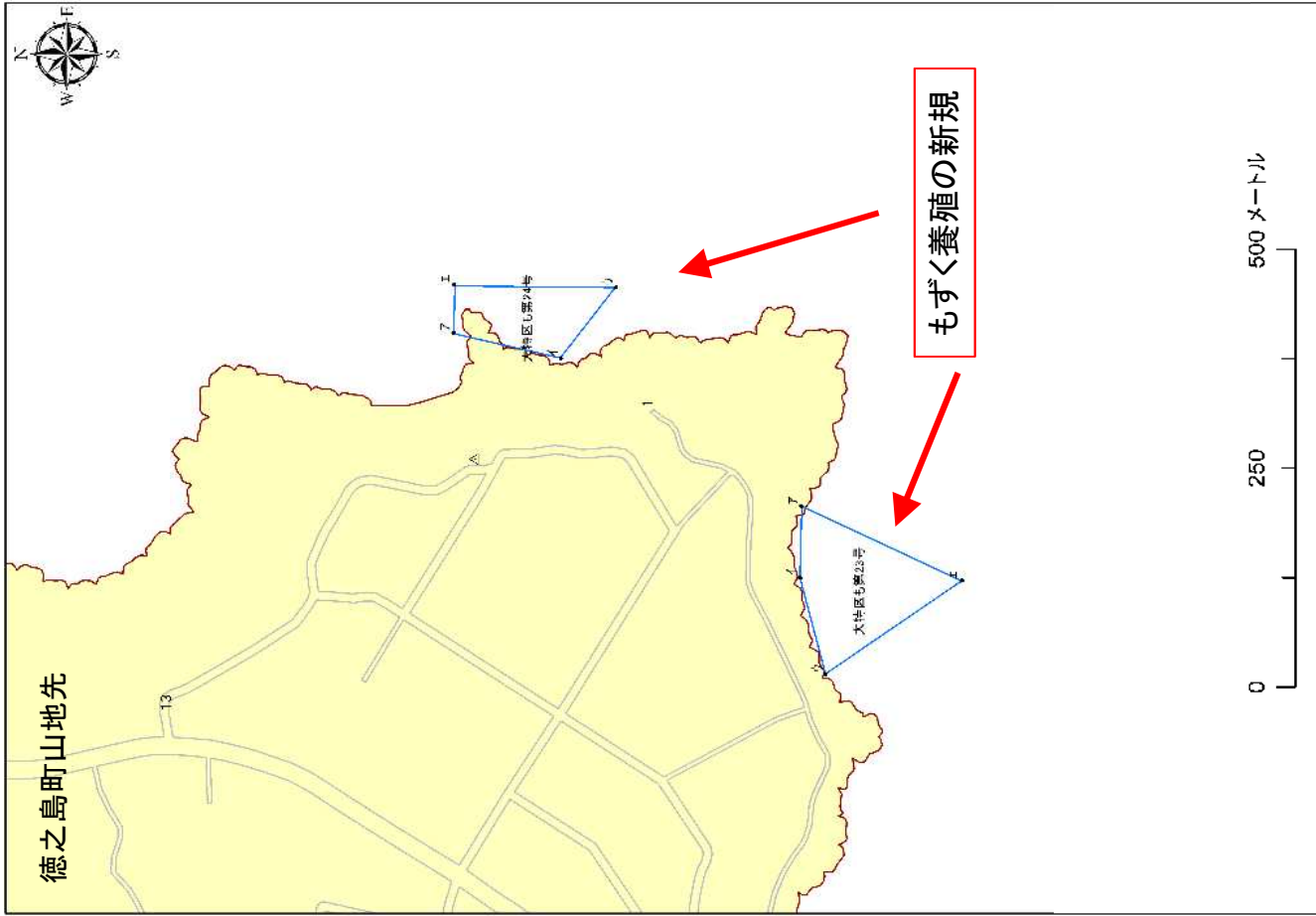


(変更内容)
 漁場利用の変更
 ・「天然くろまぐろ」の漁場利用から「くろまぐろ(人工種苗)」に変更
 ・「くろまぐろ(人工種苗(親魚))」に変更
 ※ 同区域における台数の増減はなし

新規(素案)

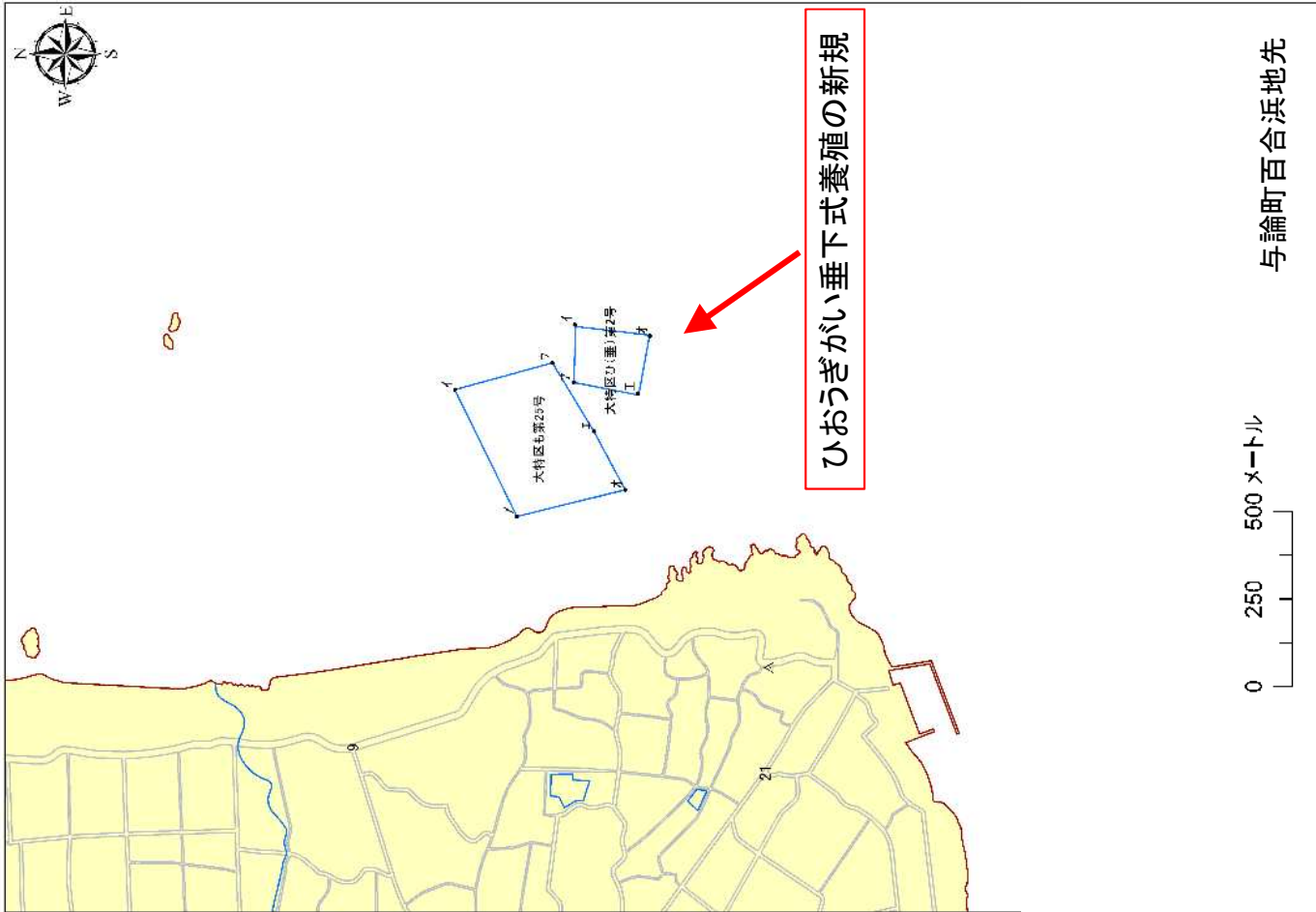


新規(案)

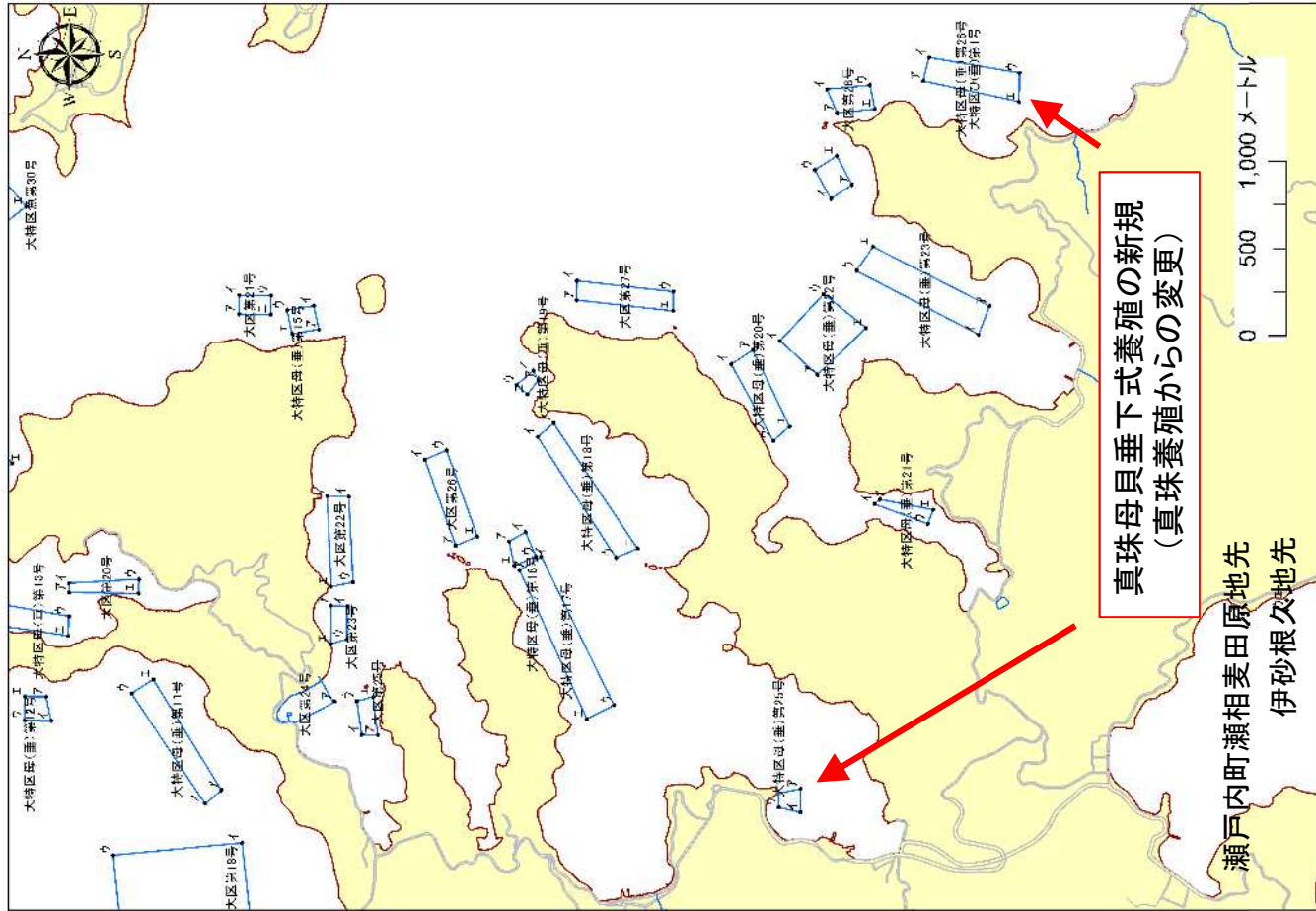


参考図 - 4

新規(素案)



新規(案)



参考図 - 5

漁業権免許切替までの事務手続き

時 期	共同漁業権	区画漁業権・定置漁業権
R 3 年度	<p>5 月 行使実態調査及び要望調査票の送付</p> <p>↓</p> <p>7 月 行使実態調査及び要望等調査票の回収</p> <p>↓</p> <p>8 月 現地ヒアリング・測量の計画・通知</p> <p>↓</p> <p>8 月 現地ヒアリング・測量の実施（海面）</p> <p>↓</p> <p>1 月 現地ヒアリング・測量の実施（内水面）</p>	<p>1 月 行使実態調査及び要望調査票の送付</p> <p>↓</p> <p>3 月 行使実態調査及び要望等調査票の回収</p>
R 4 年度	<p>4 月</p> <p>↓</p> <p>5 月 ヒア・測量終了</p> <p>↑</p> <p>11 月 (微調整)</p>	<p>4 月 現地ヒアリング・測量の計画・通知</p> <p>↓</p> <p>5 月 現地ヒアリング・測量の実施</p> <p>↓</p> <p>11 月 ヒア・測量終了</p>
12月～1月	利害関係人の意見聴取（パブコメ）	
1 月	漁場計画（案）の策定	
1 月	公益協議（海上保安部等）	
2 月	漁 場 計 画 の 案 の 策 定 ※ 知事決裁	
3 月	漁場計画の案の委員会への諮問(事前決定)・公聴会の開催 ※ 今 回	
R 5 年度	<p>4 月～5 月 漁場計画の公示（4 月）・免許申請等の説明会（5/10）</p> <p>↓</p> <p>6～7 月 免許申請及び行使規則認可申請の受付開始</p> <p>↓</p> <p>7～8 月 免許に係る委員会諮問(免許)</p> <p>↓</p> <p>9 月 1 日 漁業免許状，行使規則認可，漁業権登録</p>	